

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20
【電話番号】	075(778)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 平木 親臣
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20
【電話番号】	075(778)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 平木 親臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金5円 総額 49,545,370円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

② 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

配当平均積立金 750,000,000円

別途積立金 1,910,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,660,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

渡部秀敏、花房伸晃、小岸弘和、井阪義昭、山崎宏治、本中野真、内藤剛志、林祥隆、中内仁を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

佐伯照道及び中野雄介を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	83,576	301	—	(注) 1	可決 98.14
第2号議案					
渡部 秀敏	70,936	12,941	—		可決 83.30
花房 伸晃	72,948	10,929	—		可決 85.66
小岸 弘和	83,163	713	—		可決 97.66
井阪 義昭	83,162	714	—		可決 97.66
山崎 宏治	83,164	712	—	(注) 2	可決 97.66
本中野 真	83,166	710	—		可決 97.66
内藤 剛志	79,055	4,821	—		可決 92.84
林 祥隆	83,250	627	—		可決 97.76
中内 仁	81,702	2,174	—		可決 95.94
第3号議案					
佐伯 照道	83,512	365	—	(注) 2	可決 98.07
中野 雄介	83,533	344	—		可決 98.09

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上